



はじめに

子どもの誕生は親にとっても社会にとっても大きな喜びであり、その健やかな成長はすべての人の願いです。

だれもが安心して子育てができるまちを目指して、御前崎市では福祉、教育、保健、医療など、様々な支援を行っています。

御前崎市子育てガイドは、就学前のお子さんを育てている方のために、御前崎市の取組を中心として、相談窓口やお出かけスポット、保育施設一覧など、子育てに関する情報を取りまとめたものです。

子育て家庭のみなさまに役立てていただければ幸いです。



04 赤ちゃんがうまれた

P.6

- 出生届
- 出産育児一時金
- しづおか子育て優待カード事業
- 児童手当
- 未熟児養育医療等給付事業
- 子ども医療費助成
- 新生児聴覚スクリーニング検査費助成
- 産婦健康診査費助成
- 産後ケア事業費助成
- 赤ちゃん(乳児家庭)訪問
- 乳幼児訪問

01 赤ちゃんが欲しい

P.3

- 不育症治療費助成
- 不妊・不育専門相談

02 補助金

P.3

- 結婚新生活支援補助金

03 妊娠おめでとう

P.4

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健康診査費助成
- 御前崎市子育て世代包括支援センター
- パパママセミナー
- 子育て応援チケット

05 健康相談・健診・教室

P.11

- 2ヶ月児健康相談
- 4ヶ月児健康診査
- 6ヶ月児健康相談
- 10ヶ月児健康診査
- 1歳児健康相談
- 1歳6ヶ月児健康診査
- 2歳児歯科検診
- 2歳6ヶ月児歯科検診
- 3歳児健康診査
- こどもの健康相談
- 親子のふれあい遊び教室
- 子どもの成長支援



06 予防接種 P.16

子どもの予防接種

07 家庭支援 P.16

家庭児童相談室
緊急・一時保育事業
リフレッシュ保育事業
ファミリー・サポート・センター(有料)
安定ヨウ素剤の配布

08 親子でおでかけ P.20

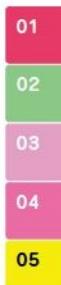
地域子育て支援センター・支援事業
浜岡中央児童館(児童図書館)
だれでも食堂もぐもぐ(子ども食堂)
遊び塾
御前崎市立図書館アスパル
マリンパーク御前崎
御前崎渚の交番
御前崎ケープパーク
あらさわふる里公園
市民プールぶるる
高松緑の森公園
八千代公園

09 入園・入学する P.25

保育園・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所
小学校
就学時健康診断
入学通知書
教育相談
放課後児童クラブ
中学校
就学援助費

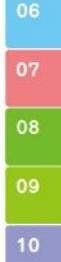
10 障がいのあるお子さんへの支援 P.29

身体障がい者手帳の申請
療育手帳の申請
障がい者相談支援事業
障がい等地域生活相談室
こころの健康相談日
特別児童扶養手当
障がい児福祉手当
日常生活用具の給付
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付



11 ひとり親家庭への支援 P.32

児童扶養手当
ひとり親家庭等医療費助成
母子家庭等自立支援教育訓練給付金
母子家庭等高等職業訓練促進給付金
母子父子寡婦福祉資金(貸付金)
市営住宅



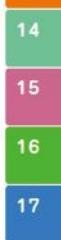
12 大学や専門学校へ P.34

御前崎市育英資金
医師・薬剤師看護師及び介護福祉士奨学金の貸付制度



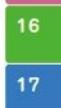
13 子どものスポーツ P.35

スポーツ少年団
御前崎マリンスポーツクラブ



14 市内病院・診療所・助産院・薬局一覧 P.36

休日・夜間一次救急診療



15 市内歯科医院一覧 P.39



16 各種相談窓口 P.40



17 子育て支援情報マップ P.41



01
赤ちゃんが欲しい


不育症治療費助成
御前崎市 一般不妊


市では、総合的な少子化対策の一環として、不育症治療に要する費用の一部を助成しています。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

02
赤ちゃんが欲しい
03
補助金

不妊・不育専門相談
静岡県 不妊・不育


静岡県不妊・不育専門相談センターでは、不妊・不育でお悩みのご夫婦とその家族を対象とした専門相談を行っています。

お問い合わせ先 静岡県不妊・不育専門相談センター ☎ 080-3636-3229

毎週火・木・土曜日（年末年始・祝日を除く）
 【火曜日】午前10時～午後7時
 【木・土曜日】午前10時～午後3時
 詳細は、静岡県公式ホームページで順次公開予定です

02
補助金

結婚新生活支援補助金
御前崎市 新婚


市では、結婚に伴いアパート等市内の新たな住居へお住まいになるご夫婦の新生活を応援するため、補助金を交付しています。状況によって対象世帯や補助金額が変わる場合もありますので、必ず事前にお電話ください。

お問い合わせ先 市役所企画政策課 企画係 ☎ 0537-85-1161

3

03 妊娠おめでとう



母子健康手帳の交付

御前崎 母子手帳

市では、母子健康手帳交付時に保健師等の相談を行っています。心配なこと、聞きたいことなどありましたらお気軽にご相談ください。

予約制となっていますので、前日までに右記二次元コードからネット予約をしてください。市役所こども未来課 母子保健係で電話予約もできます。



母子健康手帳交付
予約フォーム

▼
03 妊娠おめでとう

交付場所 市役所西館 1階 こども未来課内

交付日時 火曜日の午前 9時～午前 11時（祝日を除く）
木曜日の午後 1時～午後 3時（祝日を除く）

- 持ち物
- 妊娠届出書
 - マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認できるもの
 - 妊娠名義の預金通帳またはキャッシュカードの写し

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

妊婦健康診査費助成

御前崎 妊婦健康

県または、市の委託医療機関へ妊婦健康診査を受診する時に、妊婦健康診査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

妊婦健康診査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。

転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

御前崎市子育て世代包括支援センター

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるためのサポートをします。

- 妊娠、育児の不安、悩みごとの相談
- サービス紹介

場 所 市役所西館 1階 こども未来課内

相談時間 午前 8時 15分～午後 5時（土日・祝日除く）

4

パパママセミナー

赤ちゃんのお世話をパパとママで協力して行っていくために、妊娠中から知っておきたい様々な情報をお伝えします。ぜひご参加ください。

対象 妊婦とその配偶者

持ち物 母子健康手帳等

日程・会場 通知でご案内します

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

子育て応援チケット

有料の子育て支援サービス（お子さんの預かり、家事支援、産後の乳房ケア等）やタクシー乗車に利用できるチケットを交付します。

利用券・期間

- 妊娠中に交付した場合：出産予定日の1年後まで有効 / 500円券×20枚
- 出産後に交付した場合：お子さんが1歳になるまで有効 / 500円券×12枚
(途中転入の場合、枚数が異なります)

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666



04 赤ちゃんがうまれた

出生届

御前崎 出生届

出生した日から 14 日以内に出生届を提出してください。(届出人は父または母)

持ち物 出生証明書・届出人の印鑑・母子健康手帳

※届出後、児童手当・こども医療等の申請もお願いします。

お問い合わせ先 市役所市民課 戸籍係

📞 0537-85-1117

出産育児一時金

御前崎 出産育児一時金

国民健康保険加入者が出産したとき、出生児 1 人につき、50 万円を支給します。原則、直接支払制度を利用していただき、出産費用が 50 万円を超えた分を医療機関にお支払いください。50 万円未満の場合は、差額を支給します。なお、妊娠 12 週(85 日)以上であれば、死産、流産でも支給されます。

お問い合わせ先 市役所市民課 国保年金係

📞 0537-85-1171

しづおか子育て優待カード事業

御前崎市 しづおか子育て

市内 69 店舗(令和 4 年 3 月 30 日現在)の協賛をいただいて、しづおか子育て優待カード事業が行われています。子育て家庭の方は、この制度に協賛している全国の店舗・施設へ子どもと一緒に行って、カードを提示することによって、さまざまな応援サービスが受けられます。また、妊娠中の方は、カードと母子手帳を提示することによって、同様の応援サービスが受けられます。カード 1 枚につき、お子さん 4 名まで利用できます。

令和元年 11 月 1 日からは「しづおか子育て優待カードアプリ」が利用できるようになりました。



しづおか子育て優待カードアプリ 47 都道府県で使用可能!!

お子さまと同伴でお出かけされる時には、子育て優待アプリを協賛店舗・
協賛施設で提示すると「応援サービス」をご利用できます。



▲ダウンロード

対象 18 歳未満のお子さまを持つ家庭及び妊娠中の方

お問い合わせ先 県健康福祉部 こども未来局 こども未来課 ☎ 054-221-3546

市役所こども未来課 子育て支援係 ☎ 0537-85-1120

▼ 04
赤ちゃんが
うまれた

児童手当

御前崎 児童手当

中学校修了前までのお子さんを養育している方に手当を支給します。

支給対象 0歳児から中学校修了（15歳に達した後最初の3月31日）まで

支給額

- 3歳未満 ………………月額一律 15,000円
- 3歳以上小学校修了前 ……月額 10,000円（第3子以降は 15,000円）
- 中学生 ………………月額一律 10,000円

所得制限限度額

児童を養育している方の所得が一定額以上の場合、児童一人当たり月額一律 5,000円を支給します。

※令和4年10月支給分（6月以降の手当）から所得が所得上限限度額以上の者への特例給付は廃止となりました。

支給日 6月、10月、2月の15日にその前月までの手当（4か月分）を支給します。
(15日が土日祝祭日の場合は、その前の休日等でない日に支給します)

支給を受けるために

児童を養育する家計の主たる生計維持者が、出生・転入などから **15日以内**に、こども未来課で申請を行う必要があります。

手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

手続きに必要なもの

- 請求書（保護者）名義の預金通帳
- 外国人の方は在留カード
- 個人番号の分かるもの（請求者及び配偶者）

届出が必要な場合

- 出生、転入などにより、新たに受給資格が生じたとき
- 出生などにより、お子さんが増えたとき
- 他の市区町村へ住所が変わったとき
- 支給対象となるお子さんが減ったときや、いなくなったとき
- 受給者が公務員となったとき
- 市内で受給者や養育しているお子さんの住所が変わったとき
- 受給者や養育しているお子さんの名前が変わったとき

※手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、お早目の手続きをお願いします。

令和4年度から現況届の提出義務は、一部の受給者を除き廃止となりました。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 子育て支援係 ☎ 0537-85-1120

未熟児養育医療等給付事業

御前崎 未熟児養育

医師が入院養育を要すると認めた未熟児に対して、乳児の健康管理と健全な育成を図るために、養育に必要な医療等の給付を行っています。申請に必要な書類がありますので、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

子ども医療費助成

御前崎 子ども医療



市内に住んでいるお子さんが病気やけがで医療機関を受診したときにかかる医療費を助成する制度であり、御前崎市では高校生相当年齢まで助成を行っています。

対象者

- 御前崎市に住所があり、健康保険に加入している方で、対象年齢に該当する方
- 通院、入院とも0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

自己負担額

- 通院の場合…無料

- 入院の場合…無料（ただし、差額ベッド代などの保険適用外分は助成対象外です）

助成方法

医療機関及び薬局の窓口で、保険証とともにこども医療費受給者証を必ず提示してください。受給者証を提示することにより、窓口で支払う自己負担額が減額されます。

注意事項

対象となるのは、保険診療分のみになります。薬の容器代、検診代、予防接種代、入院時の個室代などは対象となりません。

申請が必要な場合

子どもが生まれたとき、転入してきたときは、こども未来課で受給者証の申請が必要です。

申請時必要なもの

- 子どもの健康保険証

届出が必要な場合

- 加入の保険証に変更があったとき

- 保護者や子どもの住所、氏名に変更があったとき

- 子ども医療費受給者証を紛失してしまったとき

受給者証の更新 受給者証には、有効期限があります。毎年3月末までに4月から使用できる新しい受給者証をこども未来課から郵送します。

償還払いについて

医療機関などで健康保険による負担額を一旦支払い、後日払い戻しの申請ができます。保険診療が適用されているかを確認してください。申請の期限は受診日から1年間です。期限をすぎると払い戻しはできません。

●静岡県外の医療機関で受診したとき

●受給者証が使えない医療機関で受診したとき

●未熟児養育医療、身体障害児育成医療等で公費負担医療において自己資金を支払ったとき

償還払いに必要なもの

- 領収書・子どもの健康保険証・子ども医療費受給者証

- 保護者名義の振込先金融機関の通帳

その他必要なもの

- 育成医療の場合は、育成医療券、領収書（育成と記載されているもの）

- 小児慢性特定疾患医療の場合は、小児慢性特定疾患医療受診券、領収書

- 補装具の場合は、領収書、医師の意見書（原本）、保険者からの支給状況がわかるもの

お問い合わせ先 市役所こども未来課 子育て支援係 ☎ 0537-85-1120

▼
04
赤ちゃんがうまれた

新生児聴覚スクリーニング検査費助成

御前崎 新生児聴覚



県または、市の委託医療機関へ新生児聴覚スクリーニング検査を受診する時に、新生児聴覚スクリーニング検査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

新生児聴覚スクリーニング検査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。

転入された方は、転入手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

産婦健康診査費助成

御前崎 産婦健康診査



県または、市の委託医療機関へ産婦健康診査を受診する時に、産婦健康診査受診票を持参すると医療機関へ支払う費用の一部が助成されます。

産婦健康診査受診票

母子健康手帳と一緒に交付します。

転入された方は、転入手手続き後、母子健康手帳と転出前の市町で交付を受けた未使用の受診票を持ってこども未来課までお越しください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

産後ケア事業費助成

御前崎 産後ケア事業



市では、産後1年未満のお母さんとそのお子さんであって、次のいずれかに当たる方に、産後ケア事業の一部が助成されます。詳細はお問い合わせください。

対象者

- 産じよく期の身体機能の回復や健康管理等について不安をもち、保健指導が必要とされる方
- 出産後の心理的な不調があり、育児指導や保健指導が必要とされる方
- 医療機関が在宅生活において、育児不安や養育上の支援が特に必要と認められる方

利用種別

- 宿泊型 助産所等へ母子で宿泊し、保健指導を受ける
- デイサービス型 助産所等へ母子で日帰り来所し、保健指導を受ける
- 訪問型 助産師等に家庭訪問してもらい、保健指導を受ける

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

赤ちゃん（乳児家庭）訪問

御前崎 赤ちゃん訪問



市では、出生されたお子さんを対象に保健師による家庭訪問を行っています。

対象 生後 4か月未満のお子さん

訪問内容 ●体重測定 ●育児相談 ●今後の健診等の説明

※訪問前に保健師がお電話し、訪問日時を決めさせていただきます。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

乳幼児訪問

市では、未健診者・健診事後フォローのため、保健師が隨時訪問いたします。
また、育児に不安やお悩みをお持ちのお母さんへの訪問もいたします。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

▼ 04 赤ちゃんがうまれた



10

05 健康相談・健診・教室

健康相談アンケート・健康診査票・歯科検診アンケートは「赤ちゃん(乳児家庭)訪問」時にお渡しする「乳幼児健診アンケートつづり」に入っています。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

御前崎 こどもの健診・健康相談(1歳まで)

2か月児健康相談

お母さんの健康や授乳期の食事、親子のふれあい遊びについて、お話をします。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。



対象 2か月児

実施場所 市役所西館 3階

内容 ●身体計測

●お母さんの血圧測定

●親子のふれあい遊び

●「授乳期の栄養」の話

●保健相談

●栄養相談

●育児相談

持ち物 ●母子健康手帳

●2か月児健康相談アンケート

●バスタオル

4か月児健康診査

予約制

生後4か月のお子さんの発育発達を確認するために行います。お子さんは受診票を使って公費負担で健診を受けることができます。

対象 満4か月児

(4か月末満及び5か月以上になると公費負担対象外になります)

実施場所 県内の契約医療機関

(必ず予約をしてから受診してください)

内容 ●医師の診察

●身体計測 等

持ち物 ●母子健康手帳

●4か月児健康診査票

(黄色の受診票) 等

6か月児健康相談

離乳食の始め方・進め方のお話と保護者用の試食をご用意しています。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対象 6か月児

実施場所 市役所西館 3階

内容

- 身体計測
- 離乳食の始め方、進め方の話
- ブックスタート
- 保健相談
- 栄養相談
- 育児相談
- 親子のふれあい遊び

持ち物

- 母子健康手帳
- 6か月児健康相談アンケート
- バスタオル

10か月児健康診査

予約制

生後10か月のお子さんの発育発達を確認するために行います。お子さんは受診票を使って公費負担で健診を受けることができます。

対象 満10か月児

(10か月未満及び11か月以上になると公費負担対象外になります)

実施場所 県内の契約医療機関
(必ず予約をしてから受診してください)

内容

- 医師の診察
- 身体計測 等

持ち物

- 母子健康手帳
- 10か月児健康診査票
(青色の受診票) 等

1歳児健康相談

仕上げみがきの仕方や親子のふれあい遊びについてお話しします。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対象 1歳児

実施場所 市役所西館 3階

内容

- 身体計測
- 仕上げみがきの話
- 親子のふれあい遊び
- 歯科相談
- 保健相談
- 栄養相談
- 育児相談

持ち物

- 母子健康手帳
- 1歳児健康相談アンケート
- バスタオル



健康相談アンケート・健康診査票・歯科検診アンケートは「赤ちゃん(乳児家庭)訪問」時にお渡しする「乳幼児健診アンケートつづり」に入っています。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

御前崎 こどもの健診・健康相談(1歳半から3歳)

1歳6か月児健康診査

お子さんの成長発達を確認します。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対象 1歳6か月児(2歳未満まで受けられます)

実施場所 市役所西館3階

- 内容
- 身体計測
 - 内科健診
 - 歯科検診
 - フッ素塗布
 - 保健相談
 - 栄養相談
 - 育児相談

- 持ち物
- 母子健康手帳
 - 1歳6か月児健康相談アンケート
 - バスタオル



2歳児歯科検診

お子さんの歯の健康状態を確認します。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対象 2歳児(2歳6か月未満まで受けられます)

実施場所 市役所西館3階

- 内容
- 身体計測
 - 歯科検診
 - フッ素塗布
 - 保健相談
 - 栄養相談
 - 育児相談

- 持ち物
- 母子健康手帳
 - 2歳児歯科検診アンケート
 - バスタオル



2歳6か月児歯科検診

お子さんの歯の健康状態を確認します。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対 象 2歳6か月児
(3歳未満まで受けられます)

実施場所 市役所西館3階

内 容

- 身体計測
- 歯科検診
- フッ素塗布
- 保健相談
- 栄養相談
- 育児相談

持ち物

- 母子健康手帳
- 2歳6か月児歯科検診アンケート
- バスタオル

3歳児健康診査

お子さんの成長発達を確認します。日程、対象児は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対 象 3歳児
(4歳未満まで受けられます)

実施場所 市役所西館3階

内 容

- 身体計測
- 内科健診
- 歯科検診
- フッ素塗布
- 尿検査
- 目の検査
- 保健相談
- 栄養相談
- 育児相談

持ち物

- 母子健康手帳
- 3歳児健康診査アンケート
- バスタオル
- 尿

子どもの健康相談

御前崎 子どもの健康相談



身体計測、育児相談、栄養相談などを行います。日程は「御前崎市すこやかガイド」をご覧ください。

対 象 乳幼児

実施場所 市役所西館3階

内 容

- 身体計測
- 保健相談
- 栄養相談
- 育児相談

持ち物

- 母子健康手帳
- バスタオル

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係

☎ 0537-85-6666

親子のふれあい遊び教室

もちもちくらぶ

もちもちくらぶ

0歳の時期におすすめな、ご家庭でできる簡単な遊びや、お子さんとの関わり方をご紹介します。遊びを通してお子さんと一緒に楽しく過ごせる教室です。

対象 おおむね6か月～1歳頃(よちよち歩きができる頃まで)
 内容 月1回
 ●ふれあい遊び ●運動遊び ●絵本 ●ふうせん遊び
 ●ハンカチ遊び ●ボールプール等

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係 ☎ 0537-85-6666

QRコード
 もちもちくらぶ
 予約フォーム

こどもの成長支援

こども未来課では、健診や相談等でことばの発達や育児について心配や不安を持つ保護者の皆さんに対して、お子さんへの具体的な関わり方を紹介する等の育児支援を行っています。また、集団の活動を通して、そのお子さんに合った保育や育児、就園・就学に関する支援も行っています。

親子教室 ぱっけ

対象 就園年齢前の幼児(0・1歳児)と保護者
 内容 月2回
 ●集団による親子遊び
 ●個別相談

親子教室 カンガルーくらぶ

対象 就園年齢前の幼児(2歳児)と保護者
 内容 月2回
 ●集団による親子遊び
 ●個別相談
 ●学習会

グループ教室 ほっとケーキ

対象 就園児(年少・年中・年長)
 内容 月2回 ●集団遊び ●課題 ●学習会

お問い合わせ先 市役所こども未来課 成長支援係 ☎ 0537-85-6666
 教育委員会 学校教育課 ☎ 0537-29-8734

こども発達センターみなみめばえ (東遠学園組合)

御前崎市・菊川市・掛川市に在住する発達に心配のあるお子さんが、就学前に通う療育施設です。子どもがその将来にわたっていきいきと生活できる土台作りのために、子どもの発達と子育てを支援します。

お問い合わせ先 こども発達センターみなみめばえ ☎ 0537-85-1200
 市役所福祉課 障がい支援係 ☎ 0537-85-1121



06 予防接種

子どもの予防接種

御前崎 予防接種



子どもは病気にかかりやすく、かかると短時間で重症化することがあります
が、予防接種で予防できる病気もあります。子どもを病気から守るために、
予防接種を忘れずに受けることが大切です。

- 対象年齢で、指定医療機関で接種する場合は、公費負担（自己負担なし）になります。
- 接種方法は、個別接種になりますので、指定医療機関に予約して接種してください。
- 対象年齢の早いうちに接種しましょう。

予防接種の種類 ●BCG ●水痘 ●ポリオ ●日本脳炎 ●ヒブ
●四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）
●二種混合（ジフテリア・破傷風） ●小児用肺炎球菌
●麻しん風しん混合（MR） ●子宮頸がん ●B型肝炎 ●ロタ

※病気やワクチンの説明については、赤ちゃん訪問で配布します「予防接種とこどもの
健康」をご覧ください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 母子保健係

📞 0537-85-6666

06
▼
予防接種

▼
07
家庭支援



07 家庭支援

家庭児童相談室

御前崎 家庭児童



家庭相談員が、子育てに関する悩み・不安などの相談に、電話や面接にて
応じます。子どもとうまく関われない、ついイライラしてしまう、家庭内に
悩みがあり子育てに影響するなど、悩みや不安を抱えている方はお気軽に
ご相談ください。訪問等で相談員が不在の場合もありますので、事前にお
電話ください。

場 所 市役所 こども未来課内

相談時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（土日・祝祭日を除く）

お問い合わせ先 相談直通電話

📞 0537-85-1151

16

緊急・一時保育事業

御前崎 緊急・一時保育事業



緊急・一時保育事業とは…子育て家庭を支援するため、保護者の傷病等社会的にやむを得ない理由などにより緊急的、一時的に保育に欠ける児童を保育する事業です。

対象児童

- 市内に住所を有する就園前の児童
- ご家族や親族で保育できる方がいない児童
- 入院治療を受ける必要がある負傷者または、疾病にかかっていない児童
- 伝染病を有さず、他の入所者に伝染のおそれがない児童

保育期間

- 原則として連続6日間以内とする。
(ただし、合計利用日数は月12日を上限とする。)
- 緊急・一時保育事業を実施する保育園の保育日及び保育時間とする。
(原則として、祝日を除く月曜日～金曜日の 9:00～16:00)

保育料

- 4時間以上の利用…2,000円
- 4時間未満の利用…1,000円
 - ・児童一人につき、1日あたりの保育料となります。
 - ・支払方法…利用した月の翌月中旬に納付書を郵送します。
納付書に記載されている金融機関または市役所会計課でお支払いください。

実施保育園

施設名

住 所

電話番号

さくらこども園

御前崎市佐倉 888-1

📞 0537-86-3036

※保育園の行事等により、希望日に一時保育を受けられない場合があります。

※原則としてさくらこども園での実施ですが、個別の事情に応じて、私立園で実施する場合があります。

昼食について

- 保育中の昼食が必要な場合は、原則としてお弁当とおやつを持参してください。

※おやつは普段家で食べているもので結構です。(市販の幼児用せんべいなど)

申込み方法

御前崎市役所こども未来課に申請用紙がありますので、窓口までお越し下さい。

申請理由によっては、診断書等をご提出いただく場合がありますので、個別にご相談ください。

申請書類は、前月の15日(閉庁日はその前日)までに提出してください。

申込者が多い場合は、ご希望に沿えない場合があります。

急なキャンセルについては、保育料がかかる場合がありますのでご了承ください。

緊急の理由により利用を希望する場合は別途ご相談ください。

その他

初めて利用する園の場合は、事前に園と面談をしていただきます。

児童の状態によっては保育をお受けできない場合があります。

お問い合わせ先

市役所こども未来課 幼保こども園係 ☎ 0537-85-1120

リフレッシュ保育事業

御前崎 リフレッシュ保育事業



リフレッシュ事業とは…就園前の児童を一時的に預かることで、子育て中の保護者の日常的な育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいきと育児ができるよう支援する事業です。

対象児童

- 市内に住所を有する満 6 か月以上満 4 歳未満の未就園児
- 感染症の疾病を有さず、他の入所者に感染のおそれがない者
- 入院治療を受ける必要がない程度の負傷及び疾病にかかっていない者

利用回数

- 1 児童につき月 2 回

利用日時

- 利用する施設の営業日の午前 9 時から午後 4 時まで

利用料

- 4 時間以上の利用・・・2,000 円
- 4 時間未満の利用・・・1,000 円

食事料は除く。食事の提供を受ける場合は、実費相当額を利用施設に支払う。

実施保育園	施設名	住 所	電話番号
	やまもも保育園	御前崎市池新田 2451-3	📞 0537-28-7576
	高松保育園	御前崎市門屋 2070-19	📞 0537-86-7878
	LEAPen	御前崎市池新田 3222-2	📞 0537-77-9805
	御前崎白百合保育園	御前崎市佐倉 4919-1	📞 0537-29-7837

▼ 07
家庭
支援

申込み方法

あらかじめ利用を希望する施設に、利用日時の予約をした上で、御前崎市役所こども未来課にお越しください。

申請書類は、前月 15 日までに提出してください。

その他

利用する保護者は、利用日までに予約した施設で事前面談を受けてください。

お問い合わせ先 市役所こども未来課 幼保こども園係 ☎ 0537-85-1120

ファミリー・サポート・センター（有料）

御前崎 ファミリー・サポート・センター ☎

子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを目指すための事業です。子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育てを応援できる人（提供会員）が登録し、社会福祉協議会は両者の調整を行います。

対象児童 0歳児～小学6年生までの児童

- 基本利用料金**
- 午前7時～午後7時まで…1時間当たり600円
 - 午後7時～午前7時まで…1時間当たり700円
- ※その他加算料金があります。

会員登録 事前に会員登録をする必要があります。
(登録受付は御前崎市社会福祉協議会)

- 登録に必要なもの**
- 入会申込書 ●認印
 - 縦4.5cm×横3.5cmの顔写真（スナップ写真可）2枚
依頼会員…親子で写っている写真、提供会員…本人の写真
 - 健康保険証（依頼会員のお子さまのもの）

- 援助内容（例）**
- ・保育園等への子ども送迎
 - ・保育園等の開始前や終了後、小学校の放課後等に子どもを預かること
 - ・保護者が仕事、冠婚葬祭、行事、買い物等の際に子どもを預かること

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会

☎ 0548-63-5294

安定ヨウ素剤の配布

御前崎 安定ヨウ素剤

県と市では、原子力災害に備えて、安定ヨウ素剤の配布会を行っています。お子さんの分の薬剤については、配布会の実施日が近づきましたら、郵送により案内を送付いたします。

配布会は毎年1回行い、年によって時期や会場数が変わります。

お問い合わせ先 市役所危機管理課 原子力防災係

☎ 0537-85-1119

08 親子でおでかけ



地域子育て支援センター・支援事業

在宅で子育てをしている方を対象に、育児相談や親子ひろばなどを開催し、親子同士がお互いに触れ合える場を提供しています。

MAP 1 たけのこひろば

御前崎 たけのこ

開設場所 北こども園内

開設日時 毎週月曜日から金曜日で、祝日を除く

室内 午前 8時30分～昼12時

園庭 午後 2時～午後 4時

対象地区 朝比奈地区、新野地区

お問い合わせ先 北こども園

0537-86-3234

MAP 2 さくらんぼ

御前崎 さくらんぼ

開設場所 さくらこども園内

開設日時 每週月曜日から金曜日で、祝日を除く

●午前 8時30分～昼12時

●午後 1時～午後 2時30分

第4金曜日は午前 8時30分～昼 12時

対象地区 全地区

お問い合わせ先 さくらんぼ

080-3610-2739

MAP 3 ほほえみ

御前崎 ほほえみ

開設場所 御前崎ふれあい福祉センターなごみ 2階

開設日時 每週月曜日から金曜日で、祝日を除く

●午前 9時～昼12時

●午後 1時～午後 3時30分

対象地区 全地区

お問い合わせ先 ほほえみ

0548-63-1201

▼ 08
親子
でおでかけ

浜岡中央児童館（児童図書館）

御前崎 児童館



子ども同士・お母さん同士の触れ合いの場として、誰もが自由に利用できます。また、児童図書館も併設しており、児童向け絵本や紙しばい、DVD等を貸し出しています。

場 所 浜岡福祉会館内（御前崎市池新田 1359-1）

開館時間 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

休館日 日曜日・月曜日・祝祭日・年末年始

お問い合わせ先 浜岡福祉会館

📞 0537-86-8066

だれでも食堂もぐもぐ（子ども食堂）

御前崎 もぐもぐ



市内の飲食店等が、子育て中の親子に食事を低価格で提供し、親同士つながりの場や親子の触れ合いの時間を提供しています。

お問い合わせ先 御前崎市社会教育課

📞 0537-29-8735

▼
08
親子
でおで
かけ

遊び塾

御前崎 あそび塾



未就学児の親子や祖父母と孫を対象に、つながりの場やちょっとした相談ができる場を、「となりのおばちゃん」のような存在の「家庭教育支援員」を中心に開催しています。

お問い合わせ先 御前崎市社会教育課

📞 0537-29-8735



**MAP
4 御前崎市立図書館アスパル**

お子さんと楽しく読むことができる、たくさんの中、CD、DVD 等が待っています。

場 所 御前崎市池新田 5560
(市役所東側)

開館時間 ●火曜日・金曜日
午前 9 時～午後 7 時
●水曜日・木曜日・土曜日・日曜日・祝日
午前 9 時～午後 5 時

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日のときは開館し翌火曜日が休館）、毎月第 4 木曜日（整理日・8 月と 12 月は変更の場合あり）、年末年始、特別整理期間

お問い合わせ先 御前崎市立図書館アスパル
 0537-86-8181



▼
08 親子でおでかけ

**MAP
5 マリンパーク御前崎**

マリンパーク御前崎は、御前崎港の東側にある海浜公園。施設内には、砂浜が白く輝く快適で安全な入江式の海水浴場（7月上旬～8月末）、緑の芝生が鮮やかな多目的広場、キッズ広場などがあり、ご家族揃って楽しめる施設です。また、お子さんたちを対象としたマリンスポーツ教室などにも使われています。

場 所 御前崎市港 6104-9
(御前崎海鮮なぶら市場東側)

お問い合わせ先 市役所商工観光課
 0537-85-1135



MAP 6 御前崎渚の交番

御前崎渚の交番は、子どもたちが海に親しむ場として活用されており、併設されているカフェはお茶やイチゴなどの地元特産品のドリンクも人気で、お子様連れのお食事も楽しめます。



場 所 御前崎市港 1565-2
(みさきの広場駐車場隣接)

お問い合わせ先 御前崎渚の交番
📞 0548-23-9927

▼
08 親子でおでかけ



MAP 7 御前崎ケープパーク

「海と大地の調和」をテーマとした御前崎灯台周辺の公園です。灯台から海岸沿いに「夕日と風が見えるん台」をまわる 1.5km の遊歩道では、展望台や令和 2 年 3 月に完成了御前崎灯台前広場（ウミエール）などがあり、四季折々の草花も楽しめ、お子さまと一緒に自然を感じながら写真撮影ができます。

場 所 御前崎灯台下駐車場または
御前崎 B&G 海洋センター前駐車場

お問い合わせ先 市役所商工観光課
📞 0537-85-1135



MAP 8 あらさわふる里公園

自然豊かなあらさわふる里公園は、「ふるさと」を感じさせる様々な施設を併せ持った多目的な公園です。炭火焼体験、農業体験など体験型施設としての機能も充実しています。また、新鮮な地場産品の販売やバーベキューも楽しめます。

場 所 御前崎市下朝比奈 158-7
定休日 木曜日

お問い合わせ先 (有)グランパークあらさわ
📞 0537-85-8230



MAP 9 市民プールぶるる（有料）

一年中使える室内プールや7月と8月に利用できる1周80メートルの流れるプール・子どももプールに加え、浴室・トレーニングルームも備えた親子で楽しむことができる施設です。

場所 御前崎市宮内 1581-1

お問い合わせ先 御前崎市振興公社

📞 0537-63-0195



MAP 10 高松緑の森公園

緑豊かな自然の中で、子どもから大人まで世代をこえて楽しめる公園です。南斜面を滑り降りる全長150mのローラースライダー、リニューアルされたアスレチック遊具やブランコは、子ども達に大人気です。マレットゴルフコースもあり、親子で楽しむことができます。

場所 御前崎市門屋 2060-2

お問い合わせ先 市役所管理課

📞 0537-85-1124

お問い合わせ先 高松緑の森公園管理棟

📞 0537-85-3123



MAP 11 八千代公園

御前崎市役所に隣接する八千代公園には、滑り台やジャングルジムの複合遊具、ロープウェイ、幼児用（1歳から3歳用）のバケット型ブランコなどがあります。屋根付きテークルベンチもありますので、親子でゆっくりお楽しみください。

▼ 08 親子でおでかけ

09 入園・入学する



保育園・認定こども園・ 幼稚園・小規模保育事業所

御前崎 保育園・幼稚園



09
入
園
・
入
学
す
る

保育園	MAP	12 白羽保育園	御前崎市白羽 3576-1	📞 0548-63-3023
	MAP	13 やまもも保育園	御前崎市池新田 2451-3	📞 0537-28-7576
	MAP	14 高松保育園	御前崎市門屋 2070-19	📞 0537-86-7878
認定こども園	MAP	15 さくらこども園	御前崎市佐倉 888-1	📞 0537-86-3036
	MAP	16 北こども園	御前崎市上朝比奈 2692-12	📞 0537-86-3234
	MAP	17 御前崎こども園（乳児棟）	御前崎市御前崎 2936-2	📞 0548-63-2386
	MAP	18 御前崎こども園（幼児棟）	御前崎市御前崎 78-27	📞 0548-63-2342
幼稚園	MAP	19 池新田幼稚園	御前崎市池新田 5814	📞 0537-86-2049
小規模 保育事業所	MAP	20 LEAPen	御前崎市池新田 3222-2	📞 0537-77-9805
	MAP	21 御前崎白百合保育園	御前崎市佐倉 4919-1	📞 0537-29-7837
企業主導型 保育事業	MAP	22 うみがめ保育園	御前崎市池新田 460-1	📞 0537-86-7120

お問い合わせ先 各園または市役所こども未来課 幼保こども園係 ☎ 0537-85-1120

小学校

御前崎 小・中学校



第一小学校	御前崎市池新田 1520	📞 0537-86-2052
浜岡東小学校	御前崎市佐倉 1403-1	📞 0537-86-3462
浜岡北小学校	御前崎市下朝比奈 753	📞 0537-86-3364
御前崎小学校	御前崎市御前崎 3556	📞 0548-63-2007
白羽小学校	御前崎市白羽 3521-3	📞 0548-63-2177

お問い合わせ先 各小学校または教育委員会 学校教育課 ☎ 0537-29-8734

就学時健康診断

御前崎 就学時健診



小学校新1年生になるお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。10月～11月に入学予定の小学校で受けていただきます。新1年生になるお子さんの保護者あてに、「就学時健康診断通知書」をお送りします。通知が届かない場合や、入学予定校での健診ができない場合は、ご連絡ください。また、入学前に転居をお考えの方は早めに学校教育課までご連絡ください。

健診内容

- 内科検診
- 歯科検診
- 耳鼻科（言語）検診
- 発達検査（簡単な指示理解の確認）

健診終了後、各家庭へ結果をお知らせいたします。治療が必要な場合は、小学校入学までに専門医へ受診してください。

お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課

0537-29-8734

入学通知書

御前崎 入学通知書



新たに小学校、中学校へ入学するお子さん（満6歳児と12歳児）のいる家庭に、入学通知書をお送りします。1月下旬の予定です。入学通知書には、入学する小学校または中学校の入学式の日時が書かれています。入学式当日に、この通知を持参してください。通知が届かない場合や、変更点がある場合は、学校教育課までご連絡ください。

お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課

0537-29-8734

09
入園・入学する

教育相談

御前崎 教育相談



毎月1回、教育相談員による教育相談を行っています。園児、児童、生徒の保護者が対象です。子育てについての心配ごと、学習についての疑問など、専門の相談員が相談を受け、よりよい支援方法を一緒に考えます。申し込みは毎月、園・学校を通してお知らせいたします。学校教育課まで申し込んでください。

お問い合わせ先 教育委員会 学校教育課

0537-29-8734

09
入園・入学する

放課後児童クラブ

御前崎 放課後児童

放課後や夏休みなどの学校休業日に、保護者が共働き等により昼間面倒をみる人がいない児童を預かり、安全で充実した生活の場を提供するとともに、就労と子育ての両立を支援しています。

第一小放課後児童クラブ	学校敷地内放課後児童クラブ棟
第一小放課後児童クラブ 第2教室	北校舎 1階西端 図工室
浜岡東小放課後児童クラブ	南校舎 1階東端 学童教室
浜岡北小放課後児童クラブ	校舎 1階東端 図工室
御前崎小放課後児童クラブ	校舎南 放課後児童クラブ棟
白羽小放課後児童クラブ	体育館 2階 学童教室等

対象児童

- 小学校 1年生から 6年生の児童
- 保護者が共働き等の理由により、日常的に昼間子どもの面倒をみる人がいない児童

※申込者が定員を超えた場合、希望しても利用できないことがあります。

開設日 月曜日から金曜日（祝日、年末年始、お盆期間を除く）

開設時間 通常期（登校日）…………… 放課後～午後5時30分
 長期休業日（学校休業日）…………… 午前7時30分～午後5時30分

※開設時間外延長利用の承認を得られた方は、最大午後6時30分まで受け入れます。

利用料金 利用料金は世帯の構成により区分され、また、利用形態により料金が変わりますので、お問い合わせください。

利用申し込み 毎年11月頃に、翌年度利用者の募集、申込受付を行います。

※年度途中でも受け付けますが、すでに利用者が定員を超えていている場合はキャンセル待ちになります。

お問い合わせ先

利用料金について 市役所こども未来課 子育て支援係 ☎ 0537-85-1120

利用申し込みについて 御前崎市社会福祉協議会
 （御前崎市ふれあい福祉センターなごみ内）☎ 0548-63-5294

中学校

御前崎 小・中学校

市立浜岡中学校	御前崎市池新田 3923-1 ☎ 0537-86-3355
御前崎市牧之原市 学校組合立御前崎中学校	牧之原市新庄 800-1 ☎ 0548-58-0223

お問い合わせ先 各中学校または教育委員会 学校教育課 ☎ 0537-29-8734

就学援助費

御前崎 就学援助



御前崎市ではお子さんが学校（小・中）で楽しく勉強できるように、経済的な事情で児童・生徒の就学が困難な場合、学用品費などを援助しています。



援助の対象者

前年度または今年度において次のいずれかにあてはまる世帯の児童・生徒の保護者。

- 市民税の非課税の扱いを受けた、または受けている。
- 市民税・個人事業税・固定資産税のうちいずれかの減額・免除を受けた、または受けている。
- 国民年金の掛金の減免を受けた、または受けている。
- 国民健康保険の保険料徴収の減免または猶予の扱いを受けた、または受けている。
- 児童扶養手当が支給されている世帯。
- 生活福祉資金の貸付を受けている世帯。
- 保護者が失業対策事業適格手帳を有する日雇労働者、または職業安定所登録日雇労働者。
- 上記の各項に該当しないが、保護者が死亡したり災害にあった場合、または経済的に児童・生徒が就学困難となる特別な事情があるとき。

援助される費用

援助の対象となるものは、学用品費・通学用品費・新入学学用品費・修学旅行費・校外活動費などです。

なお、認定される期日によって支給できないものもあります。

手続きの方法

1 「就学援助費申込書」など必要書類を学校か教育委員会で受け取る。

2 必要事項を記入したら、地域担当の民生委員児童委員に意見を書いていただく。

3 申請に必要な書類一式をお子さんの通う学校へ提出する。

注意事項

提出していただいた申請書類は、学校を経由して教育委員会に届きます。
(後日、手続きに必要な書類の提出を願う場合もありますので御承知おきください)

お問い合わせ先 各学校または教育委員会教育総務課 ☎ 0537-29-8733

09 入園・入学する

10 障がいのあるお子さんへの支援

お問い合わせ先 市役所福祉課 障がい支援係

☎ 0537-85-1121

身体障がい者手帳の申請

御前崎 身体障がい者手帳



身体障がい者手帳は、身体に障がいのある方が各種の福祉サービス・援助を受ける前提となるもので、補装具費、自立支援医療費の支給や税の減免、鉄道運賃の割引等の制度を利用することができます。身体に障がいがある人には、本人の申請によって身体障がい者手帳が交付されます。（15歳未満の児童は、本人に代わり保護者の申請になります。）交付には申請後2か月から3か月かかります。手帳が静岡県より交付されたときは、文書にて連絡します。手帳は1級から6級に区分されています。

療育手帳の申請

御前崎 療育手帳



▼
障害のある
お子さんへの
支援

保護者の申請によって、県の専門機関の判定に基づき知的障害者福祉法に定める療育手帳の交付を受けることができます。本人が18歳以上の場合は、調査票の作成のため係員が生育歴等の聞き取りをします。交付申請された後、指定の日に判定を受けに行っていただきます。申請受付後約2か月で交付されます。手帳はA判定・B判定に区分されます。精神障害者保健福祉手帳の申請も、上記へお問い合わせください。

障がい者相談支援事業

御前崎 障がい者相談



障がいのある方や障がいのある方を介護する方の相談に応じたり、情報提供などを行います。

身体障がい者 和松会障がい者生活支援センター

☎ 0537-73-2662

知的障がい者 東遠地区生活支援センター

☎ 0537-35-2971

精神障がい者 相談支援事業所 Mネット

☎ 0537-86-7576

障がい等地域生活相談室

御前崎 障がい等地域生活相談室

「福祉サービスの制度について知りたい」「発達障がいに関する相談をしたい」など、乳幼児・学齢・成人までの知的障がい・発達障がいをお持ちの方（または疑いのある方）、その家族、関係の方からの相談をお受けしています。

相談者 東遠学園組合 東遠地区生活支援センター 社会福祉士

場 所 研修センター等

日 程 毎月 2 回 第 1・3 金曜日（カレンダーにより変則あり）

こころの健康相談日

御前崎 こころの健康相談

相談員（精神保健福祉士）が職場の出来事、家庭での悩みなど日常生活で誰もが抱えるこころの悩みをお伺いします。

相談者 精神保健福祉士

場 所 市役所

予 約 市役所福祉課 障がい支援係

特別児童扶養手当

御前崎 特別児童扶養手当

身体、知的または精神に中度以上の障がいをお持ちの 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わり児童を養育している方に対して支給される手当です。

受給の要件 次のいずれかに該当する場合は、手当を受けられません。

- 児童が障がいを理由とした年金を受けることができるとき
- 児童や監護している父もしくは母、または養育者が日本国内に住所を有しないとき
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- 所得制限に該当するとき

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

▼ 10 障害のあるお子さんへの支援

障がい児福祉手当

御前崎 障がい児福祉手当（20 歳未満）

身体・知的又は精神に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の障がい児に支給されます。受給制限があります。（所得制限等）

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

日常生活用具の給付

御前崎 日常生活用具



障がいがある方に、自宅での日常生活を円滑に過ごすための必要な用具を購入する際の費用を助成します。障害の内容や程度により、対象者や対象となるものが決められています。事前の申請が必要となります。

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病をお持ちの方に、在宅での生活のために必要な用具を購入する際の費用を助成します。症状の内容や程度により、対象者や対象となるものが決められています。事前の申請が必要となります。

申請に必要なもの 申請前に福祉課 障がい支援係で確認をお願いします。

▼
10 障害のあるお子さんへの支援



11 ひとり親家庭への支援

お問い合わせ先 市役所こども未来課 子育て支援係 ☎ 0537-85-1120

児童扶養手当

御前崎 児童扶養手当



父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない18歳まで（中程度以上の障害がある場合は20歳未満）の児童が養育されている家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。所得制限により支給停止となる場合もありますので、まずはご相談ください。

支給要件

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父又は母が死亡した児童
- 父又は母が一定程度の障害状態にある児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

この他の支給要件もありますので、該当するかはお問い合わせください。

手当月額

- 全部支給者…月額44,140円（2023年度）
- 一部支給者…月額44,130円～10,410円（2023年度）
- 加算…………児童2人目は月額10,420円～5,210円、
児童3人目以降1人につき月額6,250円～3,130円（2023年度）
を加算

ひとり親家庭等医療費助成

御前崎 ひとり親家庭医療費



父または母のいない20歳未満の児童を養育していて、所得税が課せられていない世帯（扶養義務者などを含む）に対し、社会保険各法に規定する保険給付対象となる医療費の自己負担分を全額助成する事業です。ただし、付加給付や高額療養費、入院時の食事代の自己負担分は除きます。

対象者

20歳未満の児童を養育していて、所得税が課せられていない母子・父子の家庭および父母のいない家庭

■ 医療費助成の対象期間 対象児童の20歳の誕生日の前日に属する月まで

受給者証

申請により交付されます。

▼ 11 ひとり親家庭への支援

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

御前崎 母子家庭自立支援

母子家庭等の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の60%を支給します。(支給額には上限があります)

※事前相談が必要です。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金

御前崎 母子家庭高等職業

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、養成機関の一定期間について高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成機関の入学時における負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給するものです。

※事前相談が必要です。

母子父子寡婦福祉資金(貸付金)

御前崎 母子父子

母子や父子家庭、寡婦の方に、経済的な自立や子どもの福祉を図るために、高校や大学等の入学資金や授業料、就職するために必要な知識・技能の資格取得に必要な資金等を、低利子または無利子で静岡県が貸し付ける制度です。貸付にあたっては事前に審査があります。

市営住宅

御前崎 市営住宅

ひとり親家庭の方で住居に困っている方は、ご相談ください。

お問い合わせ先 市役所 管理課

0537-85-1124



12 大学や専門学校へ

御前崎市育英資金

御前崎 育英資金

御前崎市育英資金は、大学に在学する方に就学資金（奨学金）を貸与して、優秀な人材を育成することを目的としています。

資格 ●両親の近年3年間の平均所得が650万円以下

●学業成績の平均値（5段階評価）が3.5以上

●同居の世帯員に市税等の未納がないこと

貸与額 月額50,000円（無利子）

申請方法 在学校の奨学金窓口を通じて申請

申請期限 高校3年時の5月下旬

注意点 申請をすることができる方は、高等学校に在学し、又は卒業（これと同等以上の学力を有するものを含む）した方です。既に大学在学中の方は申請できません。

お問い合わせ先 教育委員会教育総務課 総務係

0537-29-8733

医師・薬剤師・看護師及び 介護福祉士奨学金の貸付制度

御前崎病院 奨学金

市立御前崎総合病院では、将来医師・薬剤師・看護師及び介護福祉士をめざす人に奨学資金を貸与します。

対象者 大学・養成施設に在学中または入学手続きを終了した方で、医師・薬剤師・看護師及び介護福祉士として御前崎総合病院に勤務する意欲のある方

貸付金額 ●医師奨学金 ……月額25万円

（入学した月に限り、300万円を限度に入学金相当額が加算）

●薬剤師奨学金 ……月額15万円

●看護師奨学金 ……月額5万円

（大学で看護学を学ぶ者は月額10万円）

●介護福祉士奨学金 ……月額5万円

お問い合わせ先 市立御前崎総合病院 管理課

0537-86-8511

▼ 12 大学や専門学校へ

13 子どものスポーツ



スポーツ少年団

御前崎 各種団体スポーツ



御前崎市内の小学校や体育施設を拠点に活動する様々な種目(野球、バレーボール、サッカー、剣道、柔道、空手道、バスケットボール)のスポーツ少年団があり、多くの児童がスポーツを楽しんでいます。

お問い合わせ先 御前崎市体育協会事務局

(教育委員会社会教育課内)

0537-29-8735

御前崎マリンスポーツクラブ

御前崎 各種団体スポーツ



御前崎 マリンスポーツクラブ



御前崎市の地域特性を活かした「誰でも、いつでも、いつまでも、気軽にマリンスポーツに参加できる環境づくり」を目指し、セーリングヨットやカヌーツーリング等のマリンスポーツ教室を開催し、心身ともに健全で豊かな市民生活づくりに貢献しています。

お問い合わせ先 御前崎渚の交番

0548-23-9927

13
子どものスポーツ



14 市内病院・診療所・助産院・薬局一覧



市内病院・診療所

施設名称	所在地	電話番号	診療科目
市立御前崎総合病院	御前崎市池新田2060	📞 0537-86-8511	小児科・内科・リウマチ科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科
阿部医院	御前崎市池新田3543	📞 0537-86-7001	内科・小児科
小野澤医院	御前崎市佐倉1238	📞 0537-86-8070	内科・小児科・外科・婦人科・神経内科
奥村医院	御前崎市塩原新田596-1	📞 0537-86-3855	内科・胃腸科・外科・整形外科・肛門科・放射線科・麻酔科
座光寺医院	御前崎市白羽5243-3	📞 0548-63-3206	内科・小児科・消化器内科
永尾内科・循環器科医院	御前崎市御前崎54-9	📞 0548-63-6611	内科・循環器科
宮内診療所	御前崎市宮内226-5	📞 0537-85-7811	内科・小児科・呼吸器内科・消化器内科
おまえざき痛みのクリニック	御前崎市池新田2446-1	📞 0537-29-7341	ペインクリニック外科・リハビリテーション科・麻酔科
池新田クリニック	御前崎市池新田2961-33	📞 0537-85-1190	内科・呼吸器内科・消化器内科・小児科

14 市内病院・診療所・助産院・薬局一覧

施設名称	所在地	電話番号	診療科目
むぎ運動場前クリニック	御前崎市池新田 833-15	📞 0537-85-7755	内科・循環器内科・泌尿器科
しろわクリニック	御前崎市白羽 3521-10	📞 0548-23-3211	内科・心療内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・皮膚科・リハビリテーション科
なみかぜ耳鼻咽喉科	御前崎市池新田 7668-3	📞 0537-85-8733	耳鼻咽喉科
こいづ外科・消化器内視鏡クリニック	御前崎市池新田 2497-10	📞 0537-86-8888	内視鏡内科・消化器内科・外科

助産院

施設名称	所在地	電話番号
おはな助産院	御前崎市白羽 6621-1070	📞 090-7916-4122

薬局

施設名称	所在地	電話番号 /FAX	在宅訪問	麻薬取扱
このみ薬局 御前崎店	御前崎市池新田 833-15 栄ビルB	📞 0537-85-7200 FAX.0537-85-7201	○	○
ききょう薬局 浜岡店	御前崎市池新田 2016-2	📞 0537-85-7222 FAX.0537-85-7223	○	○
なかはら薬局 池新田店	御前崎市池新田 2448-1	📞 0537-28-8800 FAX.0537-28-8338	○	○
ふたば薬局	御前崎市池新田 2961-1	📞 0537-85-1600 FAX.0537-85-1611	○	○
オガワ薬局	御前崎市池新田 4127	📞 0537-86-5372 FAX.0537-86-7205	○	○
杏林堂薬局 浜岡店	御前崎市池新田 4359-1	📞 0537-85-8010 FAX.0537-85-8150	○	○

施設名称	所在地	電話番号/FAX	在宅訪問	麻薬取扱
なかはら薬局 浜岡店	御前崎市門屋 2073	📞 0537-85-2011 FAX.0537-85-3966	○	○
さくら薬局	御前崎市佐倉 1284-1	📞 0537-86-8567 FAX.0537-86-8599	×	○
あおば薬局	御前崎市宮内 266-25	📞 0537-85-6800 FAX.0537-85-6811	○	○
なかはら薬局	御前崎市白羽 3706-1	📞 0548-63-5005 FAX.0548-63-6120	○	○
白羽薬局	御前崎市白羽 5922-1	📞 0548-63-6138 FAX.0548-63-6136	○	○
松尾薬局	御前崎市御前崎 57-48	📞 0548-63-6017 FAX.0548-63-6018	○	○
おまえざき薬局	御前崎市白羽 3521-10	📞 0548-23-7775 FAX.0548-23-7776	○	○

救急相談 静岡こども救急電話相談

子どもの夜間の急な発熱、怪我等で困っている時、救急病院に受診させるべきか迷っている時、「静岡こども救急電話相談」で看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

相談時間 ●平日 18:00～翌朝 8:00 ●土曜日 13:00～翌朝 8:00

●休日（日祝年末年始）8:00～翌朝 8:00 【年中無休】

📞 #8000 または 📞 054-247-9910

子育て全般 静岡県こども・家庭 110 番

思うように子育てができない、生活が苦しくて育てられないなど、子育ての様々な悩みの相談に応じる静岡県内の相談電話を案内します。ひとりで悩まないで、相談をしてください。

相談時間 ●平日 9:00～20:00 ●土日 9:00～17:00

祝日・年末年始は休み

西部地区 📞 053-458-4152

休日・夜間一次救急診療

受診の前に、必ず医療機関に電話連絡をお願いします。診療日、診療時間は、各医療機関により異なりますのでご注意願います。

小笠掛川急诊診療所

住所 掛川市杉谷南 1-1-30 (旧掛川市立総合病院跡地)
※「交通事故」「労災」の診療はできません。

📞 0537-61-1299

志太榛原地域救急医療センター

住所 藤枝市瀬戸新屋 362-1

📞 054-644-0099

休日当番医（榛原医師会）

医療機関 当番医は、くらしのダイアリー、榛原医師会ホームページで確認できます。

診療時間 9:00 ~ 17:00 (日曜日・祝日)

15 市内歯科医院一覧

小笠掛川歯科医師会会員

施設名称	所在地	電話番号	診療科目
大澤歯科医院	御前崎市御前崎 2949-1	📞 0548-63-2010	歯科
さくらい歯科医院	御前崎市池新田 463-8	📞 0537-86-8666	歯科・インプラント・ 口腔外科・障がい者 歯科
松浦歯科医院	御前崎市御前崎 109-28	📞 0548-55-2020	歯科
高久歯科医院	御前崎市池新田 4276-1	📞 0537-86-8585	歯科
水野歯科医院	御前崎市佐倉 1019-1	📞 0537-86-6226	歯科

16 各種相談窓口

児童・子育て相談

御前崎市家庭児童相談室

📞 0537-85-1151

女性相談・DV相談

夫・恋人からの暴力や家庭内のトラブル等で困っていませんか。人に言えない悩みがあるときは、お気軽にご相談ください。一緒に解決の糸口を探しましょう。

女性相談専用ダイヤル

📞 0537-29-8730

市役所福祉課

📞 0537-85-1121

静岡県女性相談センター

DV相談ダイヤル

📞 054-286-9217

毎日 9:00 ~ 20:00、年末年始・祝日を除く

児童虐待

親が「しつけ」と思っている行為でも、子どもの心や体が傷つく行為は虐待です。「虐待かも…」と思ったら、迷わず「📞 189 (いちはやく)」へお電話ください。

子育てや出産に関する悩みやご相談は子育て相談窓口へご相談ください。

市役所こども未来課

📞 0537-85-1120

西部児童相談所

相談窓口 📞 0538-37-2810

緊急用 📞 0538-33-4199

知的・身体障がい、精神保健福祉

お問い合わせ・予約先

市役所福祉課

📞 0537-85-1121

御前崎 障がい相談

生活困窮者自立相談支援

市役所福祉課 保護係

📞 0537-85-1121

御前崎市社会福祉協議会

📞 0548-63-5294

ひきこもり・

不登校支援相談室 [要予約]

日 時 毎月 1 回

月曜日 13:30 ~ 16:30

会 場 浜岡福祉会館

相談員 精神保健福祉士、ひきこもり支援相談士

お問い合わせ・予約先

御前崎市社会福祉協議会

📞 0548-63-5294

社会福祉協議会相談事業

御前崎 福祉相談カレンダー

「弁護士相談」「弁護士司法書士心配事相談」日程・会場はお問い合わせください。

お問い合わせ

御前崎市社会福祉協議会

📞 0548-63-5294

少年非行相談

少年サポートセンター

📞 0120-783-410 平日 8:30 ~ 17:15

教育相談

ハロー電話ともしひ掛川

📞 0537-24-8686

平日・土日祝 9:00 ~ 17:00

16 各種相談窓口





御前崎市の子育て
お役立ち情報が満載!

御前崎市公式LINE 友だち募集中

ぜひ
お子さんの「誕生日」の登録を!
受信設定より設定してください

- お子さんの健診日程、急な中止や変更をお知らせ
- お子さんの予防接種情報をお知らせ
※個別のスケジュールの配信は行っておりません

こちらをスキャン▶

もしくは LINE の
「友だち追加」から ID 検索
[@omaezaki_city](https://line.me/R/ti/p/@omaezaki_city)



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

**児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。**

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

い　ち　は　や　く
189

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止するというメッセージが
込められています。

※令和元年12月3日(火)より、通話料を無料化しております。

児童相談所は、虐待の相談以外にも子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています。
児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」(いちはやくなやみを)へご相談ください(フリーダイヤル)。

2023. ● ● ●